

令和8年3月吉日

東日本信用漁業協同組合連合会  
代表理事理事長 関 義文

## マネー・ローンダリング・金融犯罪対策への取組強化について

### 1. 金融犯罪対策の重要性について

平素より、東日本信用漁業協同組合連合会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、特殊詐欺やフィッシング詐欺などの金融犯罪が多発し、その手法はますます巧妙化・高度化しています。こうした犯罪行為から、**組合員・利用者の皆様の大切な財産をお守りすること**、そして国際的な要請であるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を徹底することは、金融機関としての**社会的責務**であり、当連合会の信頼性を確保するための**重要な経営課題**です。

当連合会は、この対策を強化するため、JF マリンバンク全体で一体となった取組みを推進し、態勢の一層の強化に努めてまいります。

### 2. 当連合会が注力する取組み

当連合会では、犯罪組織に当会のサービスが不正に利用されることを防ぐため、以下の点に注力し、実効性のある対策を推進してまいります。

- **口座開設時審査の厳格化の徹底**

口座の不正利用を防止するため、新規の口座開設時には、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認に加え、**口座開設時審査の厳格化を徹底**しております。特に、法人口座の開設に際しては、事業実態の確認に必要な書類のご提出や、所定の審査期間を設けるなど、他金融機関と同等の厳格な対応を行っております。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- **継続的な顧客管理の強化**

口座開設後も、最新の顧客情報を把握するための「**本人再確認**」を、法令に基づき実施しております。再確認のための郵送物へのご回答や、窓口での声掛けなどにご協力をお願いいたします。

- **組合員・利用者への注意喚起の強化**

窓口やATMにおける**積極的な「声掛け」**を徹底し、詐欺被害の未然防止に努めます。また、ホームページやポスター、広報誌など各種媒体を通じた情報発信を強化し、**犯罪被害や口座売買の危険性**に関する日常的な注意喚起を励行いたします。

- **警察等関係機関との連携強化**

金融犯罪の未然防止や早期検挙に繋げるため、地元警察をはじめとする捜査機関との間で、平時から密な情報共有や意見交換、研修会などを実施し、**連携強化**に取り組んでおります。

当連合会は、今後もマネロン・金融犯罪対策の取組みを継続的に強化し、組合員・利用者の皆様に**安心・安全な金融サービス**を提供できるよう、全役職員が一丸となって取り組むことを改めてお約束いたします。

引き続き、皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。